

令和 5 年 6 月 16 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18H00973

研究課題名(和文) 学問の自由の動態と再構築に関する国際比較研究 - コモンローと制定法 -

研究課題名(英文) Cross Natinal Research on Dynamics and Reconstruaction of Academic Freedom

研究代表者

羽田 貴史 (HATA, Takashi)

東北大学・高度教養教育・学生支援機構・名誉教授

研究者番号：90125790

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,700,000円

研究成果の概要(和文)：研究は、2011年以降2000件近い世界の学問の自由侵害の事例と特徴を明らかにし、学問の自由の課題が、外部社会と大学・教員研究者との関係と、大学と教員研究者、学生と教員の学問の自由の対立・葛藤として現れていること、学問の自由の制度化がいち早く進んだ独・仏、その概念を導入して制度化した米国・日本、制度化が不十分な中国の比較を行い、安全保障や企業の経営と学問の自由という新しい論点を明らかにし、ヨーロッパを中心に、国際的な学問の自由保障の規範形成が進んでいること、単一の要因によって自由が保障されるものではなく、これらを支える大学教員の価値意識を含めた全体構造が重要であることを指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学問の自由は、自由で創造的な思考の必要不可欠な要件であり、民主主義社会を支える基本原理でもある。この自由が世界的に危機に直面しており、日本においても例外ない。本研究は、自由の危機の様々な現象形態を明らかにし、保障するための様々な制度と要因を国際比較を通じて示した。特に、研究は、憲法学・経済学・教育学・教育哲学・日本史の学際・融合的な共同で実施され、規範的分析と実態分析全体にまたがって展開した。社会科学における共同研究の可能性も示唆する成果が得られた。

研究成果の概要(英文)：The results of the study are as follows: (1) The cases and characteristics of nearly 2,000 violations of academic freedom around the world since 2011 are clarified; (2) The infringement of academic freedom appears conflicts not only between the relationship external society and universities, but also conflict between institution constituents; (3) A comparison between Germany and France, which were the first to institutionalize academic freedom, the United States and Japan, which introduced and institutionalized the concept, and China, where institutionalization is insufficient; and (4) Clarification of the new issues of security, corporate management and academic freedom; (5) Progress in forming international norms to guarantee academic freedom, especially in Europe. No single factor can guarantee freedom. It is pointed out that academic freedom are guaranteed by no single factor, the overall structure, including the sense of value of academic community, is more important.

研究分野：教育学

キーワード：学問の自由 大学自治 国際比較 憲法学

1 . 研究開始当初の背景

学問の自由 (academic freedom) は、大学の使命を達成する上で本質的な要件である。それは、大学教員の研究の自由、教授の自由及び大学内外での言論の自由を含み、19 世紀から 20 世紀半ばにかけて、発達した高等教育システムを持つ国に普及し、20 世紀末には「ユネスコ」高等教育世界宣言 21 世紀の高等教育 展望と行動 (1998 年) にも組み込まれ、グローバル規範になった。

しかし、21 世紀には、アカウンタビリティの要請による社会との関係変化と、大学の内部における対立と葛藤が顕在化し、学問の自由は世界的に危機にある。学問の自由に関する比較研究が重要な所以である。

2 . 研究の目的

本研究は、学問の自由をコモン・ローによる保障体系を持つアメリカ・オーストラリア、基本法を頂点とする制定法による保障体系を持つドイツ・日本、世俗分離が不十分なイスラム圏の 3 つを対象とする比較学際研究によって、学問の自由の動態と再定義の方向を明らかにするものである。

3 . 研究の方法

第 1 に、学問の自由をめぐる動態を、国際比較によって調査し、大学と社会との関係、大学内部の問題双方を対象にして実施し、構造化を図る。テロによる学問の自由の侵害があるイスラム圏の学問の自由の状況は、日本でほとんど研究がなく、学問研究の世俗化という視点でも重要な知見が期待できる。研究組織は、それぞれの国の高等教育もしくは学問の自由について優れた研究蓄積を積み上げてきた研究者で構成しており (アメリカの学問の自由：松田、日米の産学連携：宮田、ドイツ：藤井、オーストラリア：杉本、日本：船勢、羽田)、教育学、憲法学、経済学、歴史学の学際共同研究として推進する (他に、ドイツ憲法における学問の自由に優れた業績を持つ栗島智明・慶應義塾大学博士課程院生が研究協力者として参加する)。

第 2 に、これらの国々で設定されている「学問の自由の保障体系」の構造は、概ね、コモン・ロー法体系 (アメリカ・オーストラリア) と制定法体系 (ドイツ・日本) とがあり、教員の大学運営参加 (シェアド・ガバナンスないし大学の自治) や、労働協約による身分保障、大学内立法、裁判所の判例が担保するなど、多様な法規範・法源が保障するメカニズムを形成している。これらが全体としてなしている構造を、それぞれの国の文化的特質も含め、明らかにする。

第 3 に「学問の自由の保障体系」が、現代の学問の自由問題を扱う上での有効性と、変化の内実を明らかにする。具体的には、学問の自由に関する概念、法的位置 (権利・義務関係、個人・機関の関係、学生・職員・教員・市民など主体の問題、憲法的保障)、制度 (教員の身分、機関の自治、紛争調整) などである。研究組織は、多様なアプローチによって学問の自由をとらえてきた研究者集団であり、統合的な検討と成果が期待できる。

4 . 研究成果

研究成果としては、図書 7 (単著 5、共編著 2)、論文 13 (うち査読 11) の他、広く学界・社会にその成果を還元するため、2022 年 3 月に招待講演者を含めたシンポジウムを開催し、その成果は、ブックレット『危機の中の学問の自由』 (2023 年 8 月) として刊行した。総括的な研究成果は、『学問の自由の国際比較 歴史・制度・課題』 (2022 年 3 月) として刊行した。

その内容は、2011 年以降 2000 件近い世界の学問の自由侵害の事例と特徴を明らかにし、現代社会における学問の自由の課題が、外部社会と大学・教員研究者との関係で発生しているだけでなく、大学と教員研究者、学生と教員の学問の自由の対立・葛藤として現れていること、学問の自由の制度化がいち早く進んだドイツ・フランス、その概念を導入して制度化したアメリカ・日本、制度化が不十分な中国の比較を行い、安全保障や企業的経営と学問の自由という新しい論点を明らかにし、ヨーロッパを中心に、国際的な学問の自由保障の規範形成が進んでいること、自由保障の制度として、憲法を頂点とする制定法体系 (大陸ヨーロッパと日本・中国)、判例や慣習法によるコモン・ロー体系 (アメリカ・イギリスなどアングロサクソン諸国) とを区分できるが、単一の要因によって自由が保障されるものではなく、これらを支える大学教員の価値意識を含めた全体構造が重要であることを指摘した。

これらの成果は、全国紙で書評に取り上げられるなど高い評価を得ている。また、同書は研究活動で収集した学問の自由に関する英文図書 146 冊の書誌目録を掲載し、学界での学問の自由研究の発展に寄与する文献となっている。さらにシンポジウムでは、産学連携と学問の自由の緊張関係など、大学が社会の諸セクターとつながることで緊張が生まれ、社会から断絶した自由ではなく、社会的責任として義務と権利の両面からとらえるべきことも明らかにした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 2件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 藤井基貴・栗島智明	4. 巻 69
2. 論文標題 ドイツにおける研究公正と学問の自由(1) ドイツ研究振興協会(DFG) の機能と法制度上の課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 静岡大学大学院教育学領域『静岡大学教育学部研究報告(人文・社会・自然科学篇)』69号	6. 最初と最後の頁 175-183
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 羽田貴史	4. 巻 25
2. 論文標題 占領下大学管理法案の成立過程	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 高等教育研究	6. 最初と最後の頁 133-152
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 羽田貴史	4. 巻 942
2. 論文標題 日本学術会議会員任命拒否問題と法令解釈	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 世界	6. 最初と最後の頁 165-176
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 栗島智明	4. 巻 797
2. 論文標題 ドイツにおける「大学」と「国家」の関係 学問の自由を実現するためのパートナー?	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 21-30
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 栗島智明	4. 巻 162
2. 論文標題 研究不正の法問題に関する序論的考察 学問の自由の観点から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会科学論集(埼玉大学)	6. 最初と最後の頁 39-56
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀口悟郎	4. 巻 51
2. 論文標題 日本学術会議問題と学問の自由 研究者の独立という視点から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本教育法学会年報	6. 最初と最後の頁 60-69
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀口悟郎	4. 巻 212
2. 論文標題 学問の自由論の金字塔――卓越した理論家・高柳信一が遺したもの	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 季刊教育法	6. 最初と最後の頁 84-88
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 羽田貴史
2. 発表標題 アメリカにおける学問の自由をめぐる危機 - Freedom of Faculty vs. Freedom of Institution -
3. 学会等名 日本高等教育学会第21回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 羽田貴史
2. 発表標題 学問の自由の危機 授業における自由はだれのためのものか？
3. 学会等名 日本教育社会学会第70回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 羽田貴史
2. 発表標題 攻撃される学問の自由 - 中国における学問の自由の状況 -
3. 学会等名 日本教育社会学会第73回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 羽田貴史
2. 発表標題 学問の自由と大学自治の憲法原理について - 教育公務員特例法は教授会の人事自主権を創設する法律だったか -
3. 学会等名 日本高等教育学会第24回大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計6件

1. 著者名 羽田貴史	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 315
3. 書名 大学の組織とガバナンス	

1. 著者名 宮田 由紀夫	4. 発行年 2019年
2. 出版社 関西学院大学出版会	5. 総ページ数 246
3. 書名 アメリカにおける国家安全保障と大学	

1. 著者名 羽田 貴史、松田 浩、宮田 由紀夫	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 360
3. 書名 学問の自由の国際比較	

1. 著者名 羽田 貴史、広渡 清吾、水島 朝穂、宮田 由紀夫、栗島 智明	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 88
3. 書名 危機の中の学問の自由	

1. 著者名 羽田貴史	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 296
3. 書名 科学技術社会と大学の倫理	

1. 著者名 松田浩	4. 発行年 2023年
2. 出版社 有信堂高文社	5. 総ページ数 285
3. 書名 知の共同体の法理：学問の自由の日米比較	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	宮田 由紀夫 (Miyata Yukio) (20278584)	関西学院大学・国際学部・教授 (34504)	
研究分担者	松田 浩 (Matsuda Hiroshi) (20364812)	成城大学・法学部・教授 (32630)	
研究分担者	杉本 和弘 (Sugimoto Kazuhiro) (30397921)	東北大学・高度教養教育・学生支援機構・教授 (11301)	
研究分担者	堀口 悟郎 (Horiguchi Goro) (40755807)	岡山大学・社会文化科学研究科・准教授 (15301)	
研究分担者	船勢 肇 (Funase Hajime) (60594059)	長崎女子短期大学・その他部局等・助教 (47308)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	長谷部 主彦 (Hasebe Kiyohiko) (60755924)	東京大学・東洋文化研究所・特任研究員 (12601)	
研究分担者	藤井 基貴 (Fujii Motoki) (80512532)	静岡大学・教育学部・准教授 (13801)	
研究分担者	栗島 智明 (Kurishima Tomoaki) (90846453)	埼玉大学・人文社会科学部研究科・准教授 (12401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関